

毎週月、水、金曜日発行

富 山 県 報

平成26年 3 月 24 日

月 曜 日

第 3741 号

目 次

告 示

○道路の区域変更	1
○道路の供用開始	4
○位置の指定を受けた道路の廃止	5
○救急病院の認定	6
○都市計画事業の事業計画の変更認可	
○土地区画整理事業の終了認可	8
○土地改良区の定款変更の認可	9
○地籍調査の成果の認証	10

公 告

○県有財産（土地）に係る一般競争入札の実施	13
○土地改良区の役員の就退任	15
○開発行為の工事完了	

告 示

富山県告示第128号

道路の区域変更について

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定に基づき道路の区域を次のとおり変更したので、同項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において 3 月 24 日から 1 箇月間一般の縦覧に供する。

平成26年 3 月 24 日

富山県知事 石 井 隆 一

道路の種類 及び路線名	区 間	変 更 前後別	記号	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル	縦覧場所
県道 三箇吉島線	魚津市島尻1971番 2 から	変更前		最大 6.8	64.8	新川土木 センター
	魚津市島尻1969番まで			最小 6.5		

		変更後		最大 10.0 最小 10.0	64.8	
県道 黒部朝日公園線	下新川郡入善町中沢 442番 2から 下新川郡入善町中沢 404番 2まで	変更前		最大 33.2 最小 13.2	43.4	新川土木 センター 入善土木 事務所
		変更後		最大 41.3 最小 13.2	43.4	
県道 入善朝日線	下新川郡朝日町元屋敷字古 宮1808番10から 下新川郡朝日町元屋敷字和 倉1931番1まで	変更前		最大 8.4 最小 7.8	110.0	新川土木 センター 入善土木 事務所
		変更後		最大 13.5 最小 13.0	110.0	
県道 舟見入膳線	下新川郡入善町舟見 654番 2から 下新川郡入善町舟見 433番 2まで	変更前		最大 48.0 最小 16.8	49.6	新川土木 センター 入善土木 事務所
		変更後		最大 48.0 最小 16.8	49.6	
県道 六天天神新線	黒部市金屋98番から 黒部市中新 240番まで	変更前	A	最大 7.0 最小 6.5	167.0	新川土木 センター 入善土木 事務所
			B	最大 14.5 最小 6.5	179.4	
		変更後	A	最大 14.5 最小 6.5	167.0	
県道 富山笹津線	富山市加納 142番 3から 富山市加納 126番 3まで	変更前		最大 13.8 最小 10.9	232.7	富山土木 センター
		変更後		最大 14.9 最小 13.8	232.7	

県道 荒屋敷月岡町線	富山市下双嶺字西山割 224 番 1 から 富山市下双嶺字西山割 224 番 1 まで	変更前		最大 10.5 最小 4.5	52.0	富山土木センター
		変更後		最大 20.5 最小 12.0	52.0	
県道 富山外郭環状線	富山市水橋開発 496 番 3 から 富山市水橋開発 520 番まで	変更前		最大 14.5 最小 7.3	99.8	富山土木センター 立山土木事務所
		変更後		最大 20.9 最小 7.3	99.8	
県道 福光福岡線	高岡市福岡町上糞 307 番 2 から 高岡市福岡町上糞 396 番 2 まで	変更前		最大 38.2 最小 24.1	43.0	高岡土木センター
		変更後		最大 39.2 最小 24.1	43.0	
県道 福光福岡線	高岡市福岡町矢部 549 番から 高岡市福岡町矢部 596 番まで	変更前		最大 13.4 最小 6.8	469.7	高岡土木センター
		変更後		最大 14.2 最小 13.0	469.7	
県道 高岡庄川線	高岡市戸出吉住 635 番 16 から 高岡市戸出吉住 571 番 2 まで	変更前		最大 12.9 最小 12.6	257.1	高岡土木センター
		変更後		最大 39.7 最小 12.6	257.1	
県道 坪野小矢部線	小矢部市今石動町 1 丁目 50 番 5 から 小矢部市新富町 81 番 3 まで	変更前	A	最大 5.8 最小 4.4	84.7	高岡土木センター 小矢部土木事務所
			B	最大 16.0 最小 16.0	81.2	

		変更後	B	最大 16.0 最小 16.0	81.2	
県道 富山庄川小矢 部自転車道線	小矢部市岩武 836番 1 から 小矢部市岩武 836番 1 まで	変更前		最大 5.0 最小 4.5	10.7	高岡土木 センター 小矢部土 木事務所
		変更後		最大 16.9 最小 4.5	10.7	

富山県告示第129号

道路の供用開始について

次のとおり道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において 3 月 24 日から 1 箇月間一般の縦覧に供する。

平成26年 3 月 24 日

富山県知事 石 井 隆 一

道路の種類 及び路線名	区 間	供用開始の期日	縦覧場所
県道 三箇吉島線	魚津市島尻1971番 2 から 魚津市島尻1969番まで	平成26年 3 月 24 日	新川土木 センター
県道 黒部朝日公園 線	下新川郡入善町中沢 442番 2 から 下新川郡入善町中沢 404番 2 まで	平成26年 3 月 24 日	新川土木 センター 入善土木 事務所
県道 入善朝日線	下新川郡朝日町元屋敷古宮1808番10 から 下新川郡朝日町元屋敷和倉1931番 1 まで	平成26年 3 月 24 日	新川土木 センター 入善土木 事務所
県道 舟見入膳線	下新川郡入善町舟見 654番 2 から 下新川郡入善町舟見 433番 2 まで	平成26年 3 月 24 日	新川土木 センター 入善土木 事務所

県道 六天天神新線	黒部市金屋98番から 黒部市中新 240番まで	平成26年3月24日	新川土木 センター 入善土木 事務所
県道 富山笹津線	富山市加納 142番3から 富山市加納 126番3まで	平成26年3月24日	富山土木 センター
県道 荒屋敷月岡町 線	富山市下双嶺字西山割 224番1から 富山市下双嶺字西山割 224番1まで	平成26年3月24日	富山土木 センター
県道 福光福岡線	高岡市福岡町上蓑 307番2から 高岡市福岡町上蓑 396番2まで	平成26年3月24日	高岡土木 センター
県道 福光福岡線	高岡市福岡町矢部 549番から 高岡市福岡町矢部 596番まで	平成26年3月24日	高岡土木 センター
県道 高岡庄川線	高岡市戸出吉住 635番16から 高岡市戸出吉住 571番2まで	平成26年3月24日	高岡土木 センター
県道 富山戸出小矢 部線	射水市生源寺 200番2から 射水市生源寺字東島25番2まで	平成26年3月24日	高岡土木 センター
県道 富山庄川小矢 部自転車道線	小矢部市岩武 836番1から 小矢部市岩武 836番1まで	平成26年3月24日	高岡土木 センター 小矢部土 木事務所

富山県告示第130号

位置の指定を受けた道路の廃止について

建築基準法（昭和25年法律第 201号）第42条第1項第5号の規定により指定した道路の位置について、次のとおり廃止したので公告する。

平成26年3月24日

富山県知事 石 井 隆 一

1 廃止した道路の位置等

道路番号	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	道路の位置		指定年月日
			始点の地名地番	終点の地名地番	
1	5.00	206.30	砺波市中神東島 280番1	砺波市中神東島 280番1	昭和48年 9月20日
2	4.60	40.28	砺波市中神東島 280番1	砺波市中神東島 280番1	昭和48年 9月20日
3	4.60	38.80	砺波市中神東島 280番1	砺波市中神東島 280番1	昭和48年 9月20日
4	4.60	38.28	砺波市中神東島 280番1	砺波市中神東島 280番1	昭和48年 9月20日

2 廃止した日

平成25年11月28日

富山県告示第131号

救急病院の認定について

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に規定する救急病院として、次のとおり認定したので、同令第2条第1項の規定により告示する。

平成26年3月24日

富山県知事 石 井 隆 一

名 称	所 在 地	開 設 者	認定有効期間
藤木病院	中新川郡立山町大石原 225 番地	医療法人財団恵 仁会	自 平成26年4月19日 至 平成29年4月18日

富山県告示第132号

都市計画事業の事業計画の変更認可について

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により、次のとおり告示する。

平成26年3月24日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 施行者の名称
高岡市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
富山高岡広域都市計画下水道事業
高岡公共下水道（神通川左岸処理区）
- 3 事業地
 - (1) 収用の部分
変更なし
 - (2) 使用の部分
変更なし
- 4 事業施行期間
平成6年3月30日から
平成31年3月31日まで

富山県告示第133号

都市計画事業の事業計画の変更認可について

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第2項の規定において準用する同法第62条第1項の規定により次のとおり告示する。

平成26年3月24日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 施行者の名称
南砺市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
南砺都市計画道路事業
3・5・12号 荒木小林線

3 事業地

- (1) 収用の部分 変更なし
- (2) 使用の部分 なし

4 事業施行期間

平成24年2月10日から平成27年3月31日まで

富山県告示第134号

土地区画整理事業の終了認可について

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第13条第1項の規定により射水市放生津中町西部土地区画整理事業の終了を認可したので、同条第4項において準用する同法第9条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成26年3月24日

富山県知事 石 井 隆 一

1 土地区画整理事業の名称

射水市放生津中町西部土地区画整理事業

2 施行者の名称

新湊都市開発株式会社 射水市足洗新町一丁目 101番地

鍛冶 哲次 射水市放生津町9番21号

縄井 峰勝 射水市庄川本町7番12号

村田 敦士 射水市放生津町8番16号

村田 美智子 射水市放生津町8番16号

村田 正 射水市放生津町8番15号

鷲山 亜輝子 射水市放生津町11番16号

放生津中町自治会 射水市放生津町8番11号

3 事業施行期間

平成24年4月27日から平成26年3月31日まで

4 施行地区

射水市放生津町の一部

- 5 施行認可の年月日
平成24年4月27日
- 6 終了の認可の年月日
平成26年3月24日

富山県告示第135号

土地区画整理事業の終了認可について

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第13条第1項の規定により射水市堀内土地区画整理事業の終了を認可したので、同条第4項において準用する同法第9条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成26年3月24日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 土地区画整理事業の名称
射水市堀内土地区画整理事業
- 2 施行者の名称
伊勢住建株式会社 射水市戸破3523番地
- 3 事業施行期間
平成25年4月19日から平成26年3月31日まで
- 4 施行地区
射水市堀内及び大門本江字浦川の各一部
- 5 施行認可の年月日
平成25年4月19日
- 6 終了の認可の年月日
平成26年3月24日

富山県告示第136号

土地改良区の定款変更の認可について

氷見市土地改良区から申請のあった定款の変更については、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第30条第 2 項の規定により、平成26年 3 月17日認可した。

平成26年 3 月24日

富山県知事 石 井 隆 一

富山県告示第137号

地籍調査の成果の認証について

氷見市における地籍調査の成果は、国土調査法第19条第 2 項の規定により、国土調査の成果として認証した。

平成26年 3 月24日

富山県知事 石 井 隆 一

1 調査を行った者の名称

氷見市

2 調査を行った時期

平成22年 5 月25日から

平成25年 3 月21日まで

3 成果の名称

氷見市園、大浦の各一部の地籍図及び地籍簿

4 調査を行った地域

氷見市園、大浦の各一部

5 認証年月日

平成26年 3 月14日

~~~~~  
公 告  
~~~~~

県有財産（土地）に係る一般競争入札の実施

県有財産（土地）の売却について、次のとおり一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 6 第 1 項の規定により公告する。

平成26年3月24日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する物件

所在地	地積（実測）	地目	予定価格	入札保証金
富山県富山市蓮町五丁目1番214外9筆	35,216.42平方メートル	宅地、雑種地	466,100,000円	46,610,000円

備考 予定価格とは、あらかじめ県が定めた最低売払価格をいう。

2 入札に必要な資格

次のいずれにも該当しない者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する者又は同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者でその事実があった後2年を経過しないもの若しくはその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者
- (2) 別に定める制限に該当する者（詳細は、14の問い合わせ先へお問い合わせください。）

3 入札心得書及び契約条項を示す日時及び場所

- (1) 日時 平成26年3月24日（月）から平成26年4月25日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 富山県富山市新総曲輪1番7号
富山県土木部港湾課管理係
電話番号 076-444-3335（直通）

4 入札参加申込み

入札に参加しようとする者は、平成26年4月25日（金）までに、別に定める申込書及び添付書類を、富山県土木部港湾課へ持参されるか、又は簡易書留でお申し込みください（簡易書留は、提出期限必着です。）。

5 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日時 平成26年5月8日（木）午後2時から
- (2) 場所 富山県富山市新総曲輪1番7号 富山県庁本館1階入札室

6 入札保証金

入札に参加しようとする者は、原則として、銀行が振り出し、又は支払保証をした小切手により、県所有の物件の入札保証金として金46,610,000円を平成26年5月8日（木）午後1時15分から午後1時50分までに県に納める必要があります。

7 落札者の決定方法

有効な入札書を提出した者のうち、予定価格以上の最高価格で入札した者を落札者とします。

8 入札の無効

富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第94条及び別に定める入札心得書第7条各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

9 契約の締結

落札者は、落札決定の日の翌日から起算して5日以内（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日は算入しません。）に県と仮契約を締結する必要があります（この期間内に仮契約を締結しない場合は、入札保証金は、県に帰属します。）、当該仮契約はその後、富山県議会の議決があったときをもって本契約となります。

10 売買代金の支払方法

落札者は、県との仮契約が本契約となったときは、代金を知事の発行する納入通知書により指定する期限までに支払う必要があります。

11 用途の制限等

(1) 落札者は、県との本契約締結の日から起算して5年間は、売買物件を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用に供することができません。

(2) 落札者は、売買物件を暴力団施設その他周辺住民に著しく不安を与える施設の用に供することができません。

(3) 落札者は、売買物件を戸建住宅用地として開発しなければなりません。

(4) 落札者は、売買物件（富山市蓮町五丁目371番175）に埋設されている排水管を保全するため同地の全部若しくは一部を道路その他の公共施設の敷地として造成し、又は当該排水管に代わる排水設備を設置し、富山県立富山北部高等学

校からの雨水等の排水に支障が生じないようにしなければなりません。

12 現地説明の日時及び場所

- (1) 日時 平成26年4月14日（月）午後2時から
- (2) 場所 売却物件の現地

13 その他

- (1) 現地説明に不参加の者が入札に参加された場合でも、現地説明における各種事項について、すべて了解されているものとみなします。
- (2) 今回の入札結果を含めた契約内容について、県は公表できるものとします。
- (3) その他詳細は、入札説明書によります。

14 問い合わせ先

富山県富山市新総曲輪1番7号
富山県土木部港湾課管理係
電話番号 076-444-3335（直通）

土地改良区の役員の退任

井田川沿岸土地改良区の役員であった次の者が平成26年2月14日退任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成26年3月24日

富山県知事 石 井 隆 一

職 名 氏 名 住 所

監 事 奥 野 秀 雄 富山市婦中町余川 278番地

土地改良区の役員の退任

福沢土地改良区の役員であった次の者が平成26年3月7日退任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成26年3月24日

富山県知事 石 井 隆 一

職 名	氏 名	住 所
理 事	井 上 恒 幸	富山市日尾 183番地
同	前 田 一 郎	同 東福沢1089番地
同	宮 田 義 雄	同 同 2305番地
同	中 土 久 雄	同 同 785番地
同	藤 村 清 幸	同 同 1740番地
同	矢 口 卓 蔵	同 同 3242番地
同	石 田 幸 広	同 同 150番地 2
同	中 澤 與 一	同 同 3684番地 3
同	山 岸 登	同 同 1423番地 3
同	入 江 信 正	同 牧野 518番地
同	河 西 秀 輝	同 同 695番地
同	松 井 清 孝	同 榎ヶ原 779番地
同	宮 原 明 彦	同 東黒牧 453番地
監 事	黒 川 富 治	同 東福沢1801番地 9
同	中 土 通	同 同 1276番地 3
同	山 崎 一 夫	同 日尾 113番地 4
同	宮 原 修 一	同 東黒牧 251番地

土地改良区の役員の就任

福沢土地改良区の役員に次の者が平成26年 3 月 8 日就任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成26年 3 月24日

富山県知事 石 井 隆 一

職 名	氏 名	住 所
理 事	宮 原 明 彦	富山市東黒牧 453番地
同	中 土 安 雄	同 東福沢1781番地 7

同	藤 村 清 幸	同	同	1740番地
同	貫 場 宏 治	同	同	1152番地
同	加 藤 孝 昭	同	同	536番地
同	石 橋 弘	同	同	1636番地 2
同	中 村 正 人	同	日尾	207番地
同	黒 崎 正 夫	同	糊ヶ原	758番地
監 事	五十嵐 信 隆	同	東福沢	2483番地
同	石 田 利 雄	同	東福沢	729番地
同	寺 口 重 彦	同	牧野	623番地 2

開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第29条第 1 項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第 3 項の規定により公告する。

平成26年 3 月 24 日

富山県知事 石 井 隆 一

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	公 共 施 設		開 発 許 可 を 受 け た 者	
	位置・区域	種 類	住 所	氏 名
射水市北高木 404番 2			富山市八尾町福島六丁目98番地カーサ・フィオーレン棟 202号	畠山 真也
射水市小林 351番 1			射水市赤井 238番地 1 エスポワール大島 702	太田 昌宏 太田 歌織

